

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970600462		
法人名	有限会社 祥寿会		
事業所名	グループホーム こもれび		
所在地	奈良県桜井市川合220-1		
自己評価作成日	令和4年7月19日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2970600462-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2970600462-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人Nネット
所在地	奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和4年8月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

四季折々の風情が感じられる自然に囲まれた穏やかな環境に立地しています。利用者様は、介護度も様々ですが、個々の残存能力や得意なことを活かし、役割と生き甲斐を持ってそれぞれのペースで穏やかな日常を過ごしていただいています。また介護技術においては、自然を科学した介護をモットーに、生理学を基にした新しい介護技術を取り入れています。職員は勉強会等でそれを学び、日々実践し、スキルの向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームはJRと近鉄「桜井駅」より徒歩8分で、中心街から少し離れている田畑に囲まれた住宅街に位置している。法人代表は、高齢者福祉に高い理想と熱い想いをもち、グループホームだけでなく、地域密着型介護事業を桜井市と他2自治体でも展開され、職員の能力向上に力を入れている。真摯で暖かな想いを持った人材が集まり、利用者、家族、地域の方々に喜んでもらうことが職員の喜びとなっている。利用者本位の介護計画も工夫されている。地域に根差したグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念を事務所のいつでも職員が目に入る所に、掲示している。また会議等ではそれを念頭においた話し合いを進めており、日々の介護の基本姿勢として実践するように努めている。	一人ひとりの尊厳ある生活を守り、地域の人々と交流しながら安らぎと喜びのある生活を実現することをホームの理念としている。事務所に掲げ、毎月のケア会議や勉強会で理念を基に話し合っている。職員に不適切な言動があれば、その都度注意している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍であらゆる行事が中止となり、従来のような交流は再開されていない。が、日常的には近隣の方々との気持ち良い挨拶を心がけ、いつでもお互いに助け合う姿勢を心がけている。	県や市の広報紙は各ユニットに1部あり、利用者は自由に見ることができず。職員には出勤時、近隣の方に笑顔で挨拶をお願いしている。法人代表が以前地域の総代をしていたり、市内の地域密着型介護事業部会を立ち上げ交流を行い、コロナ禍でも出来る限りのつきあいに努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症でも支援の仕方で普通の生活ができることをご家族や地域の方に理解していただけるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため、定期的な報告のみとさせていただく R3年8.10月分(R3年11月報告) R3年12月分(R4年1月報告) R4年2月分(R4年3月報告) R4年4月分(R4年5月報告)	市の指導によりコロナ禍の運営推進会議は、集まる形での実施は禁止になっており、議事録は活動報告だけとなっている。家族からは面会時や電話連絡時に、また、市や地域包括からは日頃の付き合いで意見や要望が出てくる。自治会からも連絡は入る。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から連携を密に取り合い現状を報告したり、積極的に生活保護の方の受け入れをおこなっている。	市や地域包括支援センターからの要望は、法人全体で対応し、急な泊まりを小規模多機能で対応したこともある。認知症初期集中支援チームの勉強会の講師を法人代表が担ったりもしている。市へは必要な事故報告や困難事例の相談報告、介護保険更新手続きや運営推進会議の議事録の提出などを行っている。また、生活保護の利用者に対して、市の担当課者と連携して支援している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中玄関・門扉の施錠は行わない。また3ヶ月に一度、身体拘束防止会議をおこない身体的・精神的弊害について確認し合い、拘束のないケアを実践している。 (会議実施日 R3年11月・R4年2月・R4年5月)	現在、2点柵事例が2例ある。ホームとしては無くす方向の提案をしているが、家族の強い希望で続いている。ホーム職員全員、法人代表、法人3他事業所責任者の参加で身体拘束防止会議を3ヶ月毎に開催し報告検討を行っている。日中は玄関を施錠していないので、利用者が戸外へ出て行かれたときは、職員は同行して散歩している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連のマニュアルを、1階2階それぞれのスタッフルームに置いており、職員がいつでも見れるようにしている。また会議等で様々な虐待事例を挙げて、虐待防止の意識を高めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会議や研修等で権利擁護について学び、個々の必要性を話し合い、活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者やご家族にはいつでも面談や電話等で十分な話し合いと説明の機会が持てるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会自粛が続き、なかなか交流や意見交換の場はないが、施設に来られた時や電話等で、近況をお伝えし、要望等を聞かせていただいている。定期的に自宅に帰られる方については、家族様と連絡を取り合い、日程調整もおこなっている。	コロナ禍外出が制限される中、家族から運動不足の懸念で起こして欲しいとの要望があり、午前と午後レクリエーションを実施している。内容も利用者の希望を取り入れることもある。日常や行事の様子を伝えるため、毎月請求書と一緒に写真などを送っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	必ず月一回、職員全員が参加するケア会議を実施し、職員全員の自由な意見交換の場としている。	職員の個人的な都合も配慮し、勤務シフトを調整したりもする。定期的に個人面談はしていないが、必要時は行っている。法人として介護福祉士資格取得の資金貸付制度があり、取得後3年勤務で返済免除や、毎月行っている勉強会の参加者に手当を支給している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の状況に応じて各人の要望を取り入れた勤務体制をとっている。有給休暇も全員が取得している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力にあった研修に参加してもらっている。また法人全体の研修を月に一回実施しており、参加者には研修手当を支給している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的な地域密着型サービス部会に参加し、情報交換に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始時には本人の話しや状況等を介護記録に記録し、情報の共有と継続に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始時には本人や家族の要望等を聞いて、その沿ったサービスを取り入れている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず本人や家族が困っていることを解決するサービスを実施している。その時に、専門医やかかりつけ医を紹介することもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は常に利用者を人生の先輩としての尊敬の気持ちで接している。できる限りお手伝いをしていただき共に暮らしている実感を持ってもらえるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会時間や人数に制限はあるが、面会は可能である。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間や人数に制限はあるが、臨機応変に対応している。また遠方の家族と手紙や電話で交流している方もいる。定期的にLINEのテレビ電話をしておられる方には職員がその都度段取りの支援をさせて頂いている。	コロナ禍、面会は制限されているが、人数と時間を制限し玄関先で会って頂いている。個人で携帯電話を持っている方がおられ、家族でグループラインを作っておられる方もいる。ホームの電話で家族と話される方や手紙のやり取りされている方もいる。また、俳句を定期的に新聞に投稿されている方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	6角形のテーブルで利用者の性格や関係性を配慮した席を配置している。食事でも利用者と職員が一緒に食べることでコミュニケーションの場ともなっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後は特別な支援はおこなっていないが、近隣に住んでおられる方とは日常の挨拶を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービスの開始時に本人や家族の意向を聞き、それまでの生活習慣を崩さないように努めている。食事等の好み（日常的に高栄養ジュースを飲用される等々）や日常の習慣となっているようなことを聞くようにしている。把握が困難な方は日常の関わりの中でその思いを汲み取れるように努めている。	入居当初、利用者の好きなもの、入浴の順番、お手伝いしたい事、お手伝いして欲しい事等をできるだけ早く把握するため、職員との1対1の会話の機会を多く持つことに心掛けている。その後も、その人らしさを把握し支援につなげている。裁縫が好きな方は家族に裁縫箱やアイロンを用意して頂き、マスクを作られた方もいる。また、以前よりナンプレやクロスワードを楽しまれていた方にも続けて頂くよう支援している。	利用者と家族を大切に、少しでも多くの「その人らしさ」を把握しようとする努力が伺えます。生活歴、趣味趣向、好きな事、得意な事などをより詳しく記録できる用紙を作り、それをもとに家族や利用者にも積極的に聞き取りをする取り組みもあれば良いと思われる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族、また個人情報に注意しながら地域の方等に生活歴やそれまでの暮らし方を聞いて、サービスに活かせるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子や身体状況は、介護記録に詳細に記録し、職員全員で情報を共有し、継続した介護をおこなっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様と1対1で話し合える機会を作り、日頃の思いを汲み取れるように努めている。家族様とは来訪時や電話やメール等で近況等をお伝えし、家族様からの要望も聞いてケアプランに取り入れるようにしている。	モニタリングと介護計画は、半年ごとに更新している。介護計画書は地域密着型サービスのために開発されたライフサポートプランを、利用者や家族にも分かりやすいよう改良したものを用いている。内容は、好きや得意、役割などを踏まえた暮らし方の希望が前面に置かれ、心身機能は少しでも健全な方向へとの思いが記されているプラン①と、1日の生活が伺えるプラン②で構成され、職員の暖かで真摯な思いが伺える内容となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は出勤時介護記録や申し送りノートを読み、利用者一人ひとりの状況や変化に対応している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍のため、なかなか外出の機会はないが、毎月の誕生日会や、時には1階と2階の交流の機会も持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため、一定の条件のもとではあるが、家族等の面会の機会は継続して開放的な雰囲気作りに努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人や家族の意向を聞いて決めている。協力医も随時往診に来ており状況に応じて希望された場合は契約医に診てもら場合もある。家族が同行困難な場合は職員が付き添うなど柔軟な対応をしている。	ホーム協力医(内科)は、月1回訪問診療をしており、必要時は随時往診している。希望の医師をかかりつけ医とすることもできる。精神科医の往診が月1回、歯科医は月1回、歯科衛生士は週1回訪問している。整形外科を外来受診している方もいる。看護師が、週1回訪問し、利用者の健康管理を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションさくらと契約をし、24時間の支援体制をとって医療連携の強化を図っている。現在は基本週一回の訪問をもらい、体調管理等をしてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院後も病院の相談員や家族と連絡を取り合い、早期退院に向けて情報共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期においては家族の意向を聞きつつ主治医とも密に連携を取って進めている。家族と主治医が直接話しができる機会も持って頂いている。また職員全員で情報を常に共有し、チームワークを重視して取り組んでいる。現在終末期の方が1.2名おられそれぞれの主治医が定期的に往診に来て下さっている。重症化した褥瘡については主治医と訪看が連携して治療にあたり快方に向かっている。	「看取り指針」と「看取り介護についての同意書」を完備して、終末期には医師や看護師も交え家族に説明している。終末期にはかかりつけ医や看護師が幾度も往診しており、この1年で2名の方を看取った。ミーティングや勉強会の話し合いが、職員は事例から学ぶ良い機会になっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時に備えて緊急対応マニュアルを職員が常に見れるようにしている。また応急処置の仕方等を確認しあい、初期対応に活かせるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災災害発生時に備えて、定期的に総合避難訓練を実施するようにしている。また近隣に住む職員や家族、近隣住人や地域役員にも協力を求める体制が整っている。	避難訓練は、日中の火災想定で12月と3月に実施しており、1階から出火と2階から出火の想定で行った。緊急時の手順マニュアルや緊急連絡網は、必要時使いやすい場所に管理している。備蓄は、業者より搬入された食材が、常時2~4日分はある。お米も2日分は常備している。法人の他事業所からの支援も期待できる。停電に備え、カセットコンロを本社に用意している。コロナ禍前には、避難訓練の地域住民の参加や協力体制について話が進んでいた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念にある「人間として尊厳ある生活を守る」ため、皆人生の先輩であるとの視点に立って対応している。基本の言葉使いはもちろんのこと、全ての関わりにおいて個々の人権とプライバシーの尊重に努めている。また他の方と比較することのないように注意している。	利用者全ての個性や性格を大切にし、尊重している。トイレへの誘導は小声で行っている。利用者に意見を押し付けず、言動を否定しない。また、対人援助の勉強会も行って、誇りやプライバシーに配慮した言葉遣いを心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	危険な場合を除き、特に行動を制限せず自由に過ごせる環境で生活していただいている。またいつでもその思いを表現できる雰囲気作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の大まかなスケジュールはあるが、それにとらわれることなく、その日の体調や希望に応じて柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	それまで使っておられた衣類や化粧品等を持ってきて使っていただいている。また定期的に美容師が来て、本人の希望を聞きながらカットや毛染めをしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は利用者と職員が同じテーブルで同じものを食べている。個々に合わせて刻み食やトロミをつけたり対応している。また準備や後片付けの一部も一緒にしてもらっている。	バランスと季節感が考えられた栄養士作成メニューの食材が業者より搬入され、主菜副菜ご飯汁物全て、職員が手作りしている。昼食は調理専任の職員がいる。基本的に職員も同じ料理と一緒に食べている。誕生日会、ケーキを手作りしたり、夏場の水分補給に梅や紫蘇のジュースを提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によって作られたバランスに良いメニューに基づき食事を作っている。また1日の大まかな水分摂取量も計り、最低限の水分がとれるよう食事以外にも水分を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本毎食後歯磨きをしてもらっている。自分でできない方は職員が介助しておこなっている。また歯科衛生士が定期的に施設に来て、口腔ケアをもらっている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	数名の方は布パンツを使用されている。また夜間のみポータブルトイレを使用している方もおられるが、基本はトイレでの排泄を促している。排泄の記録で個々の排泄パターンを把握し個々に合ったトイレ誘導をしている。	現在、入居者17名中、布パンツの方6名、リハビリパンツの方8名、オムツの方3名で、排泄パターンを把握し、適切なタイミングでの声掛けを行っている。入居時にオムツだった方が、リハビリパンツへと自立度が向上したりすることもある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床直後や朝食後の排泄を促している。便秘がちな方は水分摂取が少なくならないように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午前中にバイタルチェックをして個々の体調や気分を考慮して午前午後の入浴(シャワー浴・足浴)を決めている。重度な方は職員2名で入浴していただいている。職員の男性女性の希望も聞いている。	お風呂は毎日準備している。週2回を基本にしているが週4・5回入浴される方もいる。同性介助希望者には対応している。入浴を拒否する方は、無理せず時間と人を変えて対応している。利用者はリラックスされオープンになられることが多く、職員と1対1で色々な話を聞かせてもらえるよい時間となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	特に就寝や起床時間は決めていない。毎日日課として昼寝をする方もいる。ただし昼夜逆転しないように、昼間はレクリエーションで体を動かしていただくなど工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬を入れる容器には必ず名前のシールを貼って確認し、ミスのないように常に緊張感を持って管理している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の残存能力にあったもの、また得意なものの好きなものなどを考えてお手伝いをしてもらうようにしている。レクリエーションも全員でしたり、1対1でするなど画一的にならないようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	前年に続きコロナ禍のため外食等の外出はできなかったが、気候の良い時は近隣の散歩で気分転換をしていただいた。また充分な感染対策のもと、体調や日程等を考慮して、何名かの方は自宅に外泊されている。	1階はウッドデッキがあり、コロナ禍でも週2・3回は外気に触れる機会がある。日中、施設をしないので、屋外へ行きたい時は職員が屋外散歩に同行する。コロナ禍で外出が制限されているため、入浴の回数や時間を増やしたり、ホーム内でのレクリエーション、利用者の希望を聞いたりしている。月に1・2回自宅外泊される方、年末年始に自宅外泊される方、娘さん宅に外泊される方もいる。外出外泊が出来ないので、家人がおせちを持参された方もいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が希望し家族の了承が得られた方は、お金を所持してもらっている。また預かり金については、預かり証を作成し管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望された方は施設の電話を使用してもらっている。携帯電話を持っておられる方も数名いる。手紙等の購入や投函もさせていただいている。趣味の俳句を定期的に新聞に投稿されている方もおられ、代わりにポストに投函させていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースの大きな窓からは四季折々の風景を眺めることができ、日当たりも良く開放的な雰囲気である。居室とホールは続いており自由に行き来して、談笑したり新聞を読んだり自由に過ごしておられる。台所からは料理のいい匂いがしてきたり、戸外からは鳥のさえずりが聞こえる。	居間には大きな窓があり、日当たりも良く、緑が多い景色を眺めることができる。全員の顔が見える六角テーブルに、両足裏が床につく体に合った高さの椅子に座ることで、精神的な安定にもつながっている。畳スペースもあり、利用者が洗濯物を畳んだりアイロンかけたりしている。ソファではくつろいでおられたり雑談されている。壁面には利用者と一緒に作った季節感のある作品が飾られている。利用者が歩いてもらいやすいように配慮もされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では気の合う方がいつでもお話ししたり、触れ合えるようになっている。またソファで一人ゆっくりテレビを見たりしておられる方もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や家族さんからのプレゼントなど思い入れのあるものを置いておられる。また家族やペットの写真等を飾っておられる方もいる。また、利用者の希望にそって部屋の模様替えや片付け、衣替え等のお手伝いもしている。	居室、入り口に手作りの表札、自宅より持ち込まれたダンス、テレビ、ベットなどが置かれている。自作の絵、書、川柳、家族の写真が飾られて、その人が笑顔がこぼれ癒される空間作りがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状況に合わせて残存能力にあったお手伝いを無理のないようにさせていただいている。また、利用者の体にあつた椅子に座っていただいたり、車椅子移動の方もホールでは椅子に座っていただくようにしている。		